

かお・人・interview

2026年9月16日

部長

インタビュー



国土交通省 九州地方整備局
営繕部長

山北 孝治氏

YAMAKITA Koji

時間外労働の上限規制や担い手不足に加え、資材価格の高騰や猛暑への対応など、建設業を取り巻く環境は大きく変化している。持続可能な建設業の実現には、施工者の負担軽減と生産性向上に加え、発注者による適正な工期・予定価格の設定が欠かせない。

「発注者として制度や環境を整え、受発注者が協力して働き方改革を進めていくことが重要」と山北部長。営繕部が推進する働き方改革やデジタル技術の活用、その成果や今後の課題について話を伺った。

Q部長就任にあたっての抱負

営繕部は、官庁施設の整備や維持管理を通じて、国民の皆さまの安全・安心を支える役割を担っております。九州においては、自然災害への備えや施設の老朽化への対応、さらには環境への配慮など、取り組むべき課題が多くあります。そうした中で、これまでの経験を活かしつつ、関係機関の皆さまとの連携を大切にしながら、一つ一つの仕事に丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。また、職員が安心して力を発揮できる、明るく風通しの良い職場づくりにも努めてまいります。

佐賀県出身であり、九州は自分にとって思い入れのある地域です。この場所でこうして職務に携わる機会をいただいたことに、深いご縁を感じています。微力ではありますが、九州の発展と皆さまの暮らしの向上に少しでも貢献できるように努力します。



▲大分地方合同庁舎(イメージ図)

Q赴任先の思い出

これまでの赴任先では、思い出深い仕事が多くあります。直近では、2025年日本国際博覧会協会で、大阪・関西万博の会場整備や会期中の施設維持管理に携わりました。この職場は、地方公共団体や民間企業から派遣された職員が多数を占める、これまでに経験のない環境であり、意思決定や業務の進め方も新鮮で、大いに刺激を受けました。

海外パビリオンを含む多数かつ多様な整備主体が同時期に限られたスペースで施工を行うことから、整備主体間の施工調整は非常に難しく、多くの苦勞を伴いました。また、会期中の維持管理

においては閉場日がなく、毎日来場者を迎える中で、施設の不具合を迅速に解消する必要があり、臨機応変な対応が求められました。そのため、同僚と知恵を出し合いながら日々の業務にあたりました。

苦労することは多かったのですが、自らが整備に携って完成させた会場で、来場者が思い思いに楽しみ、笑顔を見せている様子を間近に見ることができたことは、施設整備に携わる者として大きな喜びであり、とても幸せな経験となりました。

Q災害活動の拠点となる行政施設

九州地方では、毎年のように豪雨や台風により甚大な被害が発生しています。また、南海トラフ地震とそれに伴う津波についても、特に東九州沿岸部で大きな被害が想定されています。こうした多様な災害リスクに備え、官庁施設が災害応急対策の拠点として確実に機能し、人命の安全を確保できるよう、各種対策を推進しています。また、地方公共団体や関係機関と連携し、地域防災やまちづくりにも資する施設整備を進めています。

一例を挙げると、令和7年度に設計を完了し来年度以降に工事に着手予定の大分地方合同庁舎があります。同庁舎は、建築基準法を上回る耐震性能を確保するとともに、受電設備や発電設備を上層階に配置するなど、地震や津波、洪水などの発生時にも災害応急対策の拠点としての機能を維持できる設計としています。また、津波避難場所や災害時の一時避難場所として、周辺住民が利用できるスペースも確保しています。

QBIM活用の状況

官庁営繕事業における生産性向上を目的として、「BIMの活用」や「デジタル技術を活用した監督・検査の試行」など、ICT技術の積極的な導入を進めています。



▲大分地方合同庁舎位置図

す。BIMについては、令和5年度から、原則として全ての新築設計業務および工事に発注者情報要件(EIR)を適用し、一定規模以上の新築設計においてはBIM活用を求めています。提出された設計BIMデータは、工事受注者へ貸与して施工BIMに活用できる仕組みとしています。

近年実施した、大分地方合同庁舎、宮崎森林技術・支援センター、西福岡税務署などの新築設計業務や福岡運輸支局などの新築工事においてEIRを適用しました。大分地方合同庁舎の新築設計業務では、BIMデータから積算数量の算出を行うBIM連携積算も試行した。また、福岡運輸支局の新築工事では、受注者の技術提案によりEIRの推奨項目にBIMが活用され、手戻り防止など施工の円滑化に寄与しました。



▲地域木材を活用した大分森林管理署(R8年1月)



▲福岡運輸支局(令和8年6月)

Q九州地整の働き方改革について

持続可能な建設業の実現に向け、担い手の確保と労働環境の改善を図るため、第三次・担い手三法の改正等を踏まえ、適正な工期・予定価格の設定、多様な働き方への対応、生産性向上技術の活用を柱として、発注者の立場から働き方改革を推進しています。

<工期設定>

「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」に基づき、時間外労働の上限規制や猛暑日を考慮した適正な工期設定に取り組んでいます。また、週休2日を前提としつつ、変形労働時間制など多様な働き方に対応できる仕組みを導入しています。さらに、設計業務では余裕期間制度(フレックス方式)を試行的に導入しており、地域の実情に応じて活用することで、受注者が履行期間内で始期・終期を柔軟に設定できるようにし、業務の円滑化を図っています。

<予定価格>

労務費の適正な確保に向け、「単位施工単価」の導入や積算基準の見直しを進めています。あわせて、一般管理費率の一本化や経費区分の整理により、元請・下請を含めた適正な労務費を確保する仕組みを明確化しています。また、猛暑対策として、工期設定や費用計上に加え、施工回避や労務費の割増などの取り組みを実施し、現場環境の改善を進めています。

生産性向上に向けては、情報共有システムや遠隔臨場などのデジタル技術に加え、WEB会議を活用しています。これらの取り組みにより、特に離島をはじめとする遠隔地の現場では、受発注者双方の負担軽減と業務の効率化につながっていると考えています。

Q地域建設業界への要望、メッセージ

官庁施設は、地域住民の暮らしを支えると同時に、災害時の拠点、さらには次世代に引き継ぐべき社会資

本として、極めて公共性の高い存在です。これらは発注者だけで実現できるものではなく、発注者と受注者が相互の知見・技術・現場力を持ち寄り、協働して初めて価値ある成果として結実するものです。

特に、実務を担われる受注者の皆様が有する豊富な知見や技術、現場で培われた対応力は、より良い公共建築を実現する上で不可欠です。これらの力が十分に発揮されるよう、発注者として事業の進め方を不断に見直し、設計・施工・維持管理の各段階において、受注者の提案や工夫を活かすとともに、連携と対話を重視してまいります。

Q趣味や健康法

健康には気を使っていますので、週に1回はプールで2km泳ぎ、普段からできるだけ歩くようにしています。そのため、休日には街歩きを楽しむ時間も増えました。座右の銘は特にありませんが、日々多くの方に支えていただいていることを実感しています。周囲への尊敬と感謝を忘れず、信頼関係を大切にしながら仕事に取り組んでいます。

プロフィール



佐賀県出身、54歳。

H 6年4月 建設省(現 国土交通省)入省

H27年4月 (同)近畿地方整備局 京都宮繕事務所長

H29年4月 (同)大臣官房官庁営繕部 整備課

特別整備室 企画専門官

H31年4月 法務省 大臣官房 施設課 技術企画室長

R 4年4月 国土交通省 大臣官房官庁営繕部

整備課 木材利用推進室長

R 5年 9月 (同)大臣官房付

(併)内閣官房国際博覧会推進本部事務局 参事官

R 5年10月 派遣 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

整備局 担当局長

R 7年 1月 (同)施設維持管理局 担当局長

R 8年 4月 現職